

## 2. 犬・猫の引取り等の業務

### (1) 犬の引取り等の業務

令和3年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペンタバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナールナトリウム又はチオペンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回	動物愛護センター 保健所(支所含)	市町村で公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管 (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	高濃度の鎮静剤(塩酸メドミジンとアルファキサロンと酒石酸ブトルファンールのカクテル)を筋肉内に投与し、鎮静を確認後、スキサメニウムにて呼吸・心停止させる	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者(個人) 飼養希望者(団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
秋田県	保健所	7	○	保健所等職員	月1回	動物愛護センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)1~10日間(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)引取場所で3日~(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びチアミラルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物愛護センター	1	○	-	-				-	-	-	-								
山形県	動物愛護(管理)センター	4	○	-	-	動物愛護(管理)センター	市町村での公示ホームページで公開	1~14日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・ペントバルビタールナトリウム ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1~10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明)1日~1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	第二種動物取扱業者	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス又は薬剤(メデトミジン/ミタゾラム/ブトルファンール)で麻酔後、筋弛緩薬(スキサメトニウム)を投与	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所			-	-	-									
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り)0日間~ (所有者不明)7日間~	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品の静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1日間~ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター	1	薬品(チオペンター、ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
群馬県	動物愛護センター(出張所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含む)	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター(管理保護棟)	1	キシラジン塩酸塩、チアミラールNa等で鎮静・麻酔後、薬品(スキサメニウム)の筋肉注射	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	・広報 ・公共の場所の死体回収・処理	○
埼玉県	保健所	13	○	委託業者	週1回	保健所	公示ホームページ	1～7日 (※譲渡適性があれば延長 保管期間経過後は動物指導センターへ送致)	○	×	×	×	動物指導センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
	動物指導センター	1				動物指導センター		3～10日 (※譲渡適性があれば延長)		○	○									
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	所有者からの引取りの場合、1日間～ (※譲渡適性があれば延長) 所有者不明の引取りの場合、5日間～ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及び酒石酸ブトルファンール投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)、一部炭酸ガス	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16			週1回(一部予約制)															
東京都	動物愛護相談センター	2	○	動物愛護相談センター 委託業者	随時	動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	委託業者	随時	町田市保健所 動物愛護相談センター(一部委託)		保健所 1日 センター 6日												

自治体名	犬の引取り等の業務																															
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施															
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他												
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○												
	保健福祉事務所センター	8	○	動物愛護センター	毎月～金																○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
	保健所設置市	2	○	動物愛護センター	毎月～金																○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○												
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター		2							動物保護管理センター	2							ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○						
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所							保健所	1							ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	広報	○						
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所含)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	民間委託	0	-	・広報 ・死体の収容	○												
	動物管理センター	1				動物管理センター															1	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	民間委託	0	-	・広報 ・死体の収容	○			

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日 (月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り) 1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明) 3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールNa、塩化カリウム)の注射	民間業者へ委託			0	-
	保健所(支所含)	8	○	①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回	保健所(支所含)														
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで) (所有者不明) 1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	○	×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町	1 2	-	死体の回収・処理	○
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで 4～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示(掲示板、ホームページ)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ソムノペンチル、アモバルビタール)の注射	動物愛護指導センター	1	-	①広報 ②非係留犬の収容、公示 ③負傷動物の収容搬送 ④死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	保健所	適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	保健所 犬等管理所	10 2	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容、回収、処理	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
岐阜県	保健所 (支所含)	11	○	-	-	保健所 (支所含)	市町村で公 示、県ホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1~5日間 ※譲渡適性があれば、 延長 (所有者不明) 1~5日間 ※譲渡適性があれば、 延長	○	○	○	×	保健所	7	薬品(アモ バルビター ル)経口投 与による麻 酔後、炭酸 ガス	市町村等  民間業者	6  1	-	広報	○
静岡県	保健所	15	○	委託団体(一部県職 員)	月1~2	動物管理 指導セン ター・動 物保護管 理所	保健所及び 市町での公 示・ホーム ページで公 開	1~7日	○	○	○	×	動物管理指 導センター	1	薬物の注射 (メドミジ ン塩酸塩の 注射による 鎮静後、薬 品チアミ ラールナト リウムを注 射)	動物管理 指導セン ター	1	-	①公示 ②死体の収 容	○
	市役所・ 町役場	18	○	委託団体(一部県職 員)	月1~2															
愛知県	動物愛護 センター (支所含)	4	○	-	-	動物愛護セ ンター (支所含)	動物愛護セ ンター(支 所含)、市 町村で公 示、ホーム ページで公 開	1~7日 (譲渡適性があれば譲 渡できるまで)	○	○	○	×	動物愛護セ ンター (支所含)	4	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム等)の 注射	動物愛護 センター 本所	1	-	・広報 ・公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所、市町での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0			道路等での死体は管理者に依頼
	保健所分室(四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタールの注射)	動物保護管理センター	1	-	1 飼い主不明犬の引取業務 2 公示	○
	保健所	6	○		週2回															
	市町(法第35条3の引取りのみ)	18	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0~4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	1	-	公示	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで 注: 保管期間については迷子犬情報掲載が7日間であるため。	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミダゾラム、キシラジン塩酸塩、ペントバルビタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	0	-	広報	○
	支所	3																		
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	公示	○
奈良県	保健所	4	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 所有者不明犬の引取協力 2 広報	○
	動物愛護センター	1																		
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所(支所を含む)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬剤注射ペントバルビタール)	動物愛護センター	1	-	公示	○
	動物愛護センター	1	-																	



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日 (閉庁日 を除く)	犬管理所	県HP、市町村HP、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	以下のいずれかの方法 ・薬品注射 (ペントバルビタール Na) ・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオペンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	週3回	保健所	保健所、市町村での公示(一部をホームページで公開)	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(業者委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明犬のみ市町村等で公示、動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジンで鎮静後、ペントバルビタールNaの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	注射(チオペンタールナトリウム投与後スキサメトニウム塩化物投与)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
山口県	保健所 (支所含)	8	○	-	-	保健所 (支所含)	公示 ホームペー ジ	7日間～ (所有者がいると推察さ れる場合や譲渡適性が ある場合は、可能な範 囲で延長)	○	○	○	×	山口県動物 愛護セン ター	1	薬品(鎮静・ 麻酔薬)の 注射又は炭 酸ガス	山口県動 物愛護セ ンター	1	-	引取り窓口 広報	○
	市町	18	保管場 所移送 後に確 認	市町	随時															
徳島県	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	ホームペー ジにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延 長	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、 一部薬品 (塩酸メド ミジン、ケ タミン酸塩 酸、塩化ス キサメニ ウム、ペ ントバル ビタール ナトリウ ム)の注射	民間委託 業者	0	火葬及 び焼却 灰の処 理	1.公共の場 所の死体回 収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理セン ター	週2回															
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理 指導所、 保健所、 動物愛護 センター	公示、ホー ムページで 公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な範囲で延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指 導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬 剤(バルビ ツール系) の注射	動物管理 指導所	1	-	・広報 ・公共の場 所の死体の 回収・処理 等	○
愛媛県	市町 (支所含)	37	○ セン ター収 容時に 確認	委託業者	引取り箇 所1箇所 につき原 則2～4回 /月	動物愛護 センター 市町 (支所含)	市町での公 示、一部を センター ホームペー ジで公開	(所有者からの引取り) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 概ね7日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲 介者 (個人)	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス、 一部薬品 (ペントバル ビタールナ トリウム等) の注射	動物愛護 センター	1	灰は業 者に処 分委託	引取り業 務、収集ま で保管、施 策に協力 (条例に基 づく)	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日 (月～金)	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○
	福祉保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・ 一部薬品 (チオベン タルナトリ ウム)の注 射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1～2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	1日～ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで 7日～ (所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射 又は炭酸ガ スの吸入	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公 示、ホーム ページによる公 開	(所有者からの引取り) 1～30日間(譲渡適性 あり) (所有者不明) 1～30日間(譲渡適性 あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4	炭酸ガス	保健所 管理所	4	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	○
	1	1																		
	9	1																		
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2～3 保健所)	保健所、 動物愛護 センター	市町村での 公示、ホーム ページでの公 開	(所有者からの引取り) 1日～(譲渡適性あれ ば延長) (所有者不明) 5日～(譲渡適性あれ ば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミ ジン、イソ ゾール、塩 化カリウム の注射	動物愛護センター	1	-	広報、引取 り・譲渡へ の協力	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) 飼養希望者 (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
大分県	保健所(保健部含)・動物愛護センター	10	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所(保健部含) 動物愛護センター	市町村での 公示、ホームページで 公開	1~14日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	センター分所	1	炭酸ガス	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での 公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報・公示 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所 委託業者	随時	保健所 動物保護管理所		(所有者不明) 7日~ ※譲渡適性等により延長												
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウムの注射)又は炭酸ガス	動物管理所	3	-	公示、広報	○
	保健所	13	○	保健所		保健所		(所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで								保健所	4			
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタリウム注射)	動物愛護管理センター	3	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長												

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
札幌市	動物管理センター (支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター (支所含)	市による公示 一部をホームページ、 Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター (支所含)	2	・ペントバルビタールナトリウム注射 ・イソフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター 支所	1	-	-	○
	各区保健センター (法35条3の引取りのみ)	10																		
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明の引取り) 6日以上	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター (傷病は獣医科病(医)院)	18 (193)	○	動物愛護センター (原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護センター (傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り) 保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば 譲渡されるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所地域みまもり支援センター	7	○		依頼毎(月～金)															
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時(平日)	神奈川県に委託	公示ホームページ	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	-	○
	区役所	7	○	業者委託	依頼毎(平日)															
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	随時(月～金)	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	ミタゾラム、ブトルファンール酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、無意識下にスキサメニウムを投与し安楽死処置	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ 譲渡適性あれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護教育センター	1	塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
	保健所浜北支所	1	○	委託業者	随時															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ(一部)	(所有者からの引取り) 1日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタル等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ(HP上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタルナトリウムまたは、チオペンタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	民間委託	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ ○(動物管理センター移送後に確認)	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (所有者判明: ※譲渡適性等により延長) 4日～ (所有者不明: ※譲渡適性等により延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(塩酸メデトミジン及びミダゾラム)による鎮静と薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター 保健センター(飼い犬のみ)	1 6	○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～ (所有者からの引取り犬) 4日～ (所有者不明犬)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(チオペンタール)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールとスキサメニウム)の注射	広島市市営火葬場	1	-	-	○
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公示及びHPでの情報提供	(所有者からの引取り) 0日～ ※適性に関係なく何日でも保管 (所有者不明) 5日～ ※適性に関係なく何日でも保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	(所有者から引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	鎮静薬投与後、バルビタール系麻酔薬もしくは塩化カリウムの静脈内投与	民間委託	0	-	-	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	公示 ホームページ	原則2週間以上	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、塩化スキサメトニウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	公示 ホームページ	4～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) ・0日～ (所有者不明) ・3日～ ・離乳前の個体及び状態の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	八戸市保健所分室	随時	八戸市保健所分室	公示 ホームページ	3日以上(土日祝日を含まない)	○	青森県に委託	青森県に委託	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県県央保健所犬猫保護センター	センター掲示板への公示(センターに保管した場合)、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県県央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者有り 隔週 所有者不明 随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	秋田県に委託	1	秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明の引取り)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、塩化スキサメニウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から: 週1回 所有者不明: 随時	犬管理所 又は保健所	公示、 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所 又は保健所	2	炭酸ガス又は 薬品(ラボナールなど) の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	-	-	保健所、 福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	×	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	茨城県に委託	0	茨城県に委託	茨城県に委託	0	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡可能であれば延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 5日間～ ※譲渡適性があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	告示板における公示、市ホームページ	所有者からの引取りの場合 0日以上、譲渡適性あれば延長 所有者不明の場合 5日以上、譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	チアミールナトリウムの静脈注射及びペントバルビタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0			-
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	動物愛護ふれあいセンター	-	動物愛護ふれあいセンター	公示ホームページにて公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオペンタールナトリウムを静脈注射	民間委託	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容当日のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	小動物火葬施設(市資源循環部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	民間委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者(個人) 飼養希望者(団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	×	×	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで (所有者不明)1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メデトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	委託業者	随時															
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	環境センター	公示市ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、一部をホームページ及びSNSで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性あれば譲渡出来るまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性あれば譲渡出来るまで	○	○	○	長野県へ譲渡	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県へ委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡出来るまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塩筑広域施設組合管理)	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所(足助支所地域保健課)	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3～30日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター	公示(所定の掲示場所への掲示)ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日～ ※譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	愛知県に委託	愛知県に委託	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人)	譲渡 飼養希望者 (団体)	その他	殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上 (所有者不明)7日以上 (譲渡適性がある場合)期間の定めなし	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○ (大阪府に委託)	○ (大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は大阪府に委託)	○ (譲渡は大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	ペントバルビタールNaの過剰投与	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市で一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○



自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 3日間～	○	×	×	×	大阪府に委託 一部保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託 一部市クリーンセンター	1	-	-	○
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	告示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 告示の日から起算し4日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	大阪府に委託 一部保健所	1	塩酸メドミジン、ミダゾラム、チオペンタールの注射	大阪府に委託 一部市火葬場	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター 兵庫県に一部委託	1	炭酸ガス及び薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
明石市	あかし動物センター	1	○	-	-	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定(所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 状況に応じてホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)14日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所														
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	保健所	随時	犬管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射 事前の経口投与(フェノマルビタール)を行うこともある	外部機関	0	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示(市、保健所の掲示場への掲示) ホームページ	1～7日	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に 対する協力 依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホーム ページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性によ り延長、最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性によ り延長、最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委 託	0	岡山県に委 託	岡山県に 委託 市斎場にて 焼却	1	-	-	○
福山市	福山市動物 愛護センター	1	○	-	-	福山市動物 愛護センター	告示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡できるまで	○	○	○	×	福山市動物 愛護セン ター	1	麻酔薬の静 脈注射(チ オペンター ルナトリウ ム)	広島県に 委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護 センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	注射(チオ ペンター ルナトリウ ム投与後スキ サメニウム 塩化物投与)	市焼却施 設	1	-	-	○
	保健所・ 市民セン ター	18	○ セン ター収 容時に 確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護 管理セン ター	1	○	-	-	動物愛護 管理セン ター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで ※生後90日齢以下の 野良犬の子につい ては、4日間～	○	○	○	×	動物愛護管 理センター	1	吸入麻酔薬 (セボフルラ ン)	動物愛護 管理セン ター	1	-	-	○
	総合支所	4	○ (セン ター収 容後に 確認)	動物愛護管理セン ター	随時															
高松市	保健所	1	○	保健所 動物愛護センター	随時	香川県に 委託 動物愛護 センター	公示、一部 ホームペー ジ	0～8日 ※譲渡適性があれば 延長	○	○	○	×	香川県に委 託	0	香川県に委 託	香川県に 委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
松山市	保健所分室	1	○	-	-	保健所分室	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば 可能な限り延長	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
	支所	22	○ 保健所分室収容後に確認	保健所分室	随時															
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示 一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページで公開(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 一部市のHP・Twitter	4日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガスまたはバルビタール系麻酔薬	動物管理センター	1	-	-	○
佐世保市	犬管理所	1	○	-	-	犬管理所	公示 ホームページ	0日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	犬管理所	1	ペントバルビタールの静脈注射	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	保健所	随時															

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡 飼養希望者 (個人) (団体) その他			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 3日～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	大分市動物愛護センター	引取り犬が収容された時のみ															
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射 (ペントバルビタールNa)	エコク リーン プラザ みやざき	1	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適性等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。